1.商法の総論

1-1.商法の歴史

(1)形式的意義の商法と実質的意義の商法

形式的意義の商法　⇔　実質的意義の商法

(2)日本の商法の歴史

第1編　総則

第2編　会社

第3編　商行為

第1章～第9章（略）

第10章　保険

第4編　手形

第5編　海商

手形法（昭和7年法律第20号）・

小切手法（昭和8年法律第57号）

明治32年制定当時の商法

第1編　総則

第2編　商行為

第3編　海商

現在の商法

会社法（平成17年法律第86号）

保険法（平成20年法律第56号）

総則

第1編　商ノ通則

（商法総則、会社、商行為、保険、手形のルール）

第2編　海商

第3編　破産

明治23年旧商法（ロエスレル［Hermann Roesler］商法）

旧破産法（大正11年法律第71号）

明治32年商法施行に伴い廃止

(3)日本の商法のルーツ

明治32年商法

明治23年旧商法

明治29年民法

明治23年旧民法

1897年ドイツ商法典

1861年普通ドイツ商法典

1807年フランス商法典（ナポレオン商法典）

中世地中海商業都市（ベニス、ジェノバなど）の商人階級の慣習法

1896年ドイツ民法典

1804年フランス民法典（ナポレオン法典）

教会法

フランク・ゲルマン法

ローマ法

日本での法典継受

近代法典の成立

1-2.商法の性質

1-2-1.商法の内容と性質

(1)法分野の内容

企業

取引

企業取引についての法

商行為法・保険法・海商法

講義：「商法総則・商行為法Ⅱ」「保険法」

企業組織についての法

会社法

講義：「会社法Ⅰ」「会社法Ⅱ」「会社法Ⅲ」

決済・金融

企業取引の決済・金融についての法

手形法・小切手法

講義：「手形法・小切手法」

営業活動―これを支える諸制度

（商号、登記、使用人etc.）

企業取引を円滑にする諸制度についての法

商法総則

講義：「商法総則・商行為法Ⅰ」

＊一方当事者が消費者→消費者法のルールも適用

　　講義：「商法総則・商行為法Ⅰ」

(2)企業組織の法と企業取引の法

企業組織の法――強行規定、改正（H2・5・6・9・11・12・13・14・15・16・17・26）

企業取引の法――任意規定、改正

(3)商法の独自性

法分野全体に共通した性質――商法企業法説

株式会社（会社25～）

合名会社（会社575～）

合資会社（会社575～）

合同会社（会社575～）

匿名組合（商535～）

民法上の組合（民667～）

有限責任事業組合（有限責任事業組合契約に関する法律）

非法人企業

法人企業

個人企業

共同企業

（営利）企業

(4)この講義の対象

商法総則＋消費者法

商法総則と会社法総則

商法第1編（商1～32）：会社以外の商人に適用

会社法第1編第2章～4章（会社5～24）・第7編第4章（会社907～938）

：会社に適用

→この講義では商法の規定をベースに説明。会社法の規定も併記

　単に「商法総則」というときには、会社法総則も含めた意味で用いる

1-2-2.法システムの中の商法

(1)企業を対象とする他の法分野

企業を対象とする法

①経済法（独占禁止法）＝競争秩序の維持（独禁１条）

②労働法（労働基準法etc.）＝労働者保護

③租税法（法人税法）＝国家による租税徴収

経済主体間の利益調整

④民法（財産法）＝一般法

(2)民法との関係

例：企業が取引をする場合

→売買：民555以下、契約：民521以下、法律行為：民90以下――足りないのはなぜ？

商法の特色と傾向［近藤1編1章1節四］

ルールの特色

　①営利性（商512 etc.）

　②反復・集団的処理（商509 etc.）

　③取引の円滑・確実（登記、表見責任、商510・511 etc.）

全体的傾向＝ [1]進歩的傾向 ・[2]世界的傾向

1-3.商法の法源

(1)商法の法源

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 説明・例 |
| ①商事制定法 | 商法典＝商法（明治32年法律第48号） |
| 商事特別法  例：会社法、保険法、手形法、小切手法、商業登記法  ＊会社法については会社法施行規則・会社計算規則も重要 |
| ②（自動執行力ある）商事条約 | 例：船舶衝突ニ付イテノ規定ノ統一ニ関スル条約 |
| ③商慣習法 | 商慣習に法としての確信が加わったもの  　例：白地手形（大判大15・12・16民集5-841） |
| ④商事自治法 | 団体の自主規則  　例：会社の定款、取引所の業務規程 |

(2)法源の適用順位

商事制定法＞商慣習＞民法（商1Ⅱ）　⇔　法の適用に関する通則法3

　この中の順序：商事特別法＞商法（商1Ⅰ）

(3)企業が従うルール

①法律←国会

　議員立法：国会議員←利害関係者

　内閣提出法案：行政機関←利害関係者

②判例←裁判所

③ガイドライン←行政機関（＋利害関係者）

④上場規則←取引所（＋監督官庁＋利害関係者）

⑤契約←当事者

⑥会社の定款←株主（＋経営者）

⑦慣習←行為の反復